

平成 27 年 5 月 16 日 (土) 発行

# 沖管連だより

5月号 (No. 4)

発行所 NPO法人 沖縄県マンション管理組合連合会 電話・FAX 098-876-6710  
所在地 那覇市首里儀保町 4-101 (702) 発行人 名城禎彦 編集人 金城政榮

## 自主管理組合との交流会 管理費滞納など悩み多く

沖管連は、去る 4 月 25 日に浦添市社会福祉センターで自主管理組合との交流会を開いた。11 名が出席した。

この中で自主管理組合から、「管理費の滞納問題、修繕積立金、エレベータの管理、ゴミ出しのルール」など多数の悩みが出された。また、管理会社に業務委託しても居住者に問題意識がなく丸投げ状態という苦情も寄せられた。沖管連の組織への質問もあった。

これに対し、沖管連から「連合会の NPO 法人は、営利を目的としない組織である。ベランダにゴミを出して困っている問題は、管理規約の中でしっかりと文章化すべきである」などと回答した。

沖管連に加入すると、どういう支援が受けられるかとの質問もあり、「管理規約作成のお手伝いや私どもで直接回答できない場合は、全国組織の助言をあおぎながら支援したい」と答えた。

## 沖管連の理事会報告 近くHP運用開始

毎月定例化して開催している沖管連の 4 月理事会は、去る 4 月 11 日に浦添市内で開いた。4 人の役員全員が出席した。

まず、報告事項で第 1 回マンション管理組合のための情報交換会の段取りと役割分担を確認した。また、4 月 25 日に浦添市社会福祉センターで開催する自主管理組合との交流会の段取り等を確認した。

協議事項では、マンション管理専門家検討委員会の発足と沖管連のホームページ運用開始について協議した。専門家検討委員の具体的な人選は継続審議とし、ホームページの

## 第1回マンション管理組合 のための情報交換会終る

沖管連は、去る 4 月 19 日に那覇市緑化センターで第 1 回マンション管理組合のための情報交換会を開催した。12 人が出席した。

この日、沖管連の岡田五十二(監事)が講師を勤め、管理規約の作成について解説した。情報交換では、「管理会社と管理組合との関係」について質問があった。これに対し、岡田氏は、「管理会社の対応に不満があれば、管理規約に則り変更することができる」と回答し、出席者からも管理会社を二度変更した事例が紹介された。

また、岡田氏は「水道の小メーターは 8 年ごとに交換しなければならないが管理組合でまとめて発注すれば割安になる」と述べた。湯沸かし器やインターフォンの取替えも同様である。

そして、ペットの問題では、住民同士で注意しあうのを避けたい場合は管理会社から注意するとか、或いは、誓約書を書いて一定期間を認めることも効果的である、と述べた。

運用は 6 月を目途に準備を急ぐこととした。

## 今後の行事予定

- 5 月定例理事会
- 「沖管連だより 5 月号発行
- 6 月定例理事会
- 6 月 20 日 第 2 回マンション管理組合のための情報交換会
- 7 月定例理事会
- 「沖管連だより 7 月号発行